

平成30年勝浦町マラソン議会（2月会議）会議録第1日目

1 招集年月日 平成30年2月8日

1 招集場所 勝浦町議会議場

1 開閉日時及び宣告

開議 2月8日 午前9時30分 議長 節 公 一

散会 2月8日 午前10時01分 議長 節 公 一

1 出席及び欠席議員

○出席議員（10名）

1番	仙才守	2番	松下一一
3番	美馬友子	4番	麻植秀樹
5番	松田貴志	6番	節公一
7番	国清一治	8番	森本守
9番	井出美智子	10番	大西一司

○欠席議員（0名）

1 会議録署名議員

5番	松田貴志	10番	大西一司
----	------	-----	------

1 地方自治法第121条第1項により説明のために出席した者の職及び氏名

町長	野上武典	副町長	藪下武史
教育長	椎野和幸	企画総務課長	山田徹
税務課長	久木喜仁	福祉課長	岡本重男
産業交流課長	海川好史	住民課長	中瀬弘晴
建設課長	柳澤裕之	教育委員会事務局長	笹山芳宏
勝浦病院事務局長	笠木義弘	会計管理者	後藤信之
地方創生推進室長	石木正昭	簡易水道対策室長	松本博文

1 職務のため出席した者の職氏名

事務局長 河野稔彦

1 議事日程（第1号）

開議宣言

日程第1 諸般の報告

日程第2 会議録署名議員の指名

日程第3 議会運営委員会所管事務調査報告

日程第4 議案第1号 過疎地域自立促進計画の一部変更について

日程第5 議員派遣について

1 本日の会議に付した事件

日程第1から日程第5まで（第1号）

1 会議の経過

別紙のとおり

~~~~~

午前9時30分 開議

○議長（節 公一君） 皆さんおはようございます。

議場の空気がいつもと違うと感じているのは、私だけではないと思います。

会議に先立ち、2月2日星谷地区で発生しました住宅火災と行方不明者の経過報告を求めます。

山田企画総務課長。

○企画総務課長（山田 徹君） おはようございます。

今、議長のほうからお話がありました2月2日の火災、また先日来からの行方不明者の捜索につきましてご報告をさせていただきたいと思います。

ご報告の前に先立ちまして、議会の皆様にも、いろいろとこの2件の災害等につきまして、ご心配、またご協力いただきましたことに関しましてお礼申し上げておきたいと思います。ありがとうございました。

まず、2月2日の火災でございます。

こちらのほうは、2月2日15時35分ごろ火災通報を受けまして、星谷の高瀬さんのお宅から火災が発生したということでございます。これにつきましては、本団、全分団が出動いたしまして、懸命な消火活動の結果、17時35分に鎮火というふうなこととなっております。被災者の方につきましては、ご家族含めて約5名の方が被災をされました。また、けが人等はございませんが、所有家屋4棟ございまして、そのうち3棟がほぼ全焼というふうなこととなっております。内訳といたしましては、母屋木造2階建て、あと木造2階建ての倉庫2棟というふうなことでございます。あと、火災の原因につきましては、ご家族の方の失火というふうなことで聞いております。

火災については、以上でございます。

あと、2月6日から発生してございました今山地区の行方不明者の方についてでございます。

こちらのほうにつきましては、2月6日今山地区のほうから8時20分ごろにご連絡をいただきまして、行方不明者の情報提供の町内放送等をさせていただいております。捜索の状況につきましては、区の方、また地元の消防分団によりまして、6日は今山区内、それと町内を捜索いたしました。6日につきましては、情報もなく、見つけることもできなかったというふうなことでございます。7日につきましては、区

の方、それと消防団全分団が出動いたしまして、今山区の方は今山区内、消防分団のほうはそれぞれの今山区以外の町内の搜索というふうなことで取り組んでおります。午後になりまして、やはり情報も見つからないということで、もう一度今山区を全員でローラー的な格好で、道路を中心になりますけれども、山のほうまで搜索を行ったというふうな結果でございます。ただ、それについては、発見、また情報等が得られなかったというふうな結果になりまして、大規模な搜索につきましては、昨日の夕方打ち切ったというふうなことでございます。それと、昨日の夜でございますが、行方不明になられていた方が香川県のほうで警察のほうで保護されたというふうなことでご連絡をいただきまして、無事見つかったというふうな結果とはなっております。放送につきまして、見つかりましたという放送も、けさちょっとさせてはいただいております。無事見つかったということで結果がよかったということで、とりあえずは安心できたかなというふうなことでございます。

以上でございます。

○議長（笹 公一君） 今の2件の報告について、国清議員、地元議員、何かありますか。

国清議員。

○7番（国清一治君） 2月2日の星谷地区での火災について一言お礼を申し上げます。

私も、ちょうど県庁へ要務がありまして向かっている最中でしたが、地元の方数名から電話をいただきまして、急遽帰ってきましたら、消防団員の方、また地元の方、消火活動真っ最中でありました。5時半に一応鎮火であったんですけども、地元消防はずっと待機をして、11時ぐらいに1回ちょっと煙が出かまして、また消火活動をしまして、朝の6時に私が行ったときには完全に消えていたという状況でありました。特に消防団の方、町関係者、それと議員さんも駆けつけていただきまして、本当にありがとうございました。けさもちょっと高瀬さんのほうへ寄ったんですけども、家屋のほうがちよっと解体業者の都合がありまして、まだ無残な姿があるんですけども、今月末には解体をします。住居については、残った2棟を改装して住めるような状態に今しているところであって、皆さんに十分お礼を言うてほしいということでありました。本当にありがとうございました。

○議長（笹 公一君） 井出議員はありますか。

○9番（井出美智子君） 大変お世話になりました。2月6日、7日の捜索については、皆さんにご協力いただき、昨夜9時過ぎに東かがわ警察から連絡が参りまして、羽ノ浦に在住の弟さんが本人を迎えに参りました。消防団の方には、本当に2月に入ってからご足労いただき、感謝いたしております。そのときにくれぐれも頼まれましたのは、消防団員の出動手当をぜひとも検討をいただくようにと、団長を初め、皆様方から念を押されましたので、しっかりと議会のほう、町のほうに伝えてまいりますと申し上げました。本人も無事に戻ってこれましたので、本当にお世話になりました。ありがとうございました。

○議長（笹 公一君） そのほかの議員で、今の件について何かありますか。ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（笹 公一君） それでは、ただいまから平成30年勝浦町マラソン議会2月会議を開きます。

議事日程に入ります前に、このたびの勝浦町長選挙におきまして新しく当選をされました野上町長からご挨拶をいただきたいと思えます。

野上町長、よろしくお願ひします。

○町長（野上武典君） おはようございます。

2月5日から町長に就任いたしました野上でございます。ただいまは議長からご配慮いただき、日程に先立ちまして一言ご挨拶を申し上げます。

議員の皆様方におかれましては、公私にわたり何かとご多用のところ、平成30年勝浦町マラソン議会2月会議にご出席を賜りまして深く感謝を申し上げますとともに、日ごろから町勢の発展にご尽力を賜っておりますことに心からお礼を申し上げます。

さて、去る1月28日に執行されました勝浦町長選挙におきまして、議会議員を初め、多くの町民の方々から力強いご支援を賜り初当選を果たすことができました。今回の選挙では、82%に近い投票率から、住民の皆様のみちづくりに対する高い関心を感じることができました。これからも、町民の声を聞く、このことを政治信条といたしまして、議員各位と意見を交え、衆議一決の上、みちづくりの方向性を決定していくことを基本に、これからの行政に取り組む所存でございます。またさらに

は、2,200票余りの得票数から、私にとっては、あすから始まる平昌オリンピックで金メダルを期待されるほどの大きな期待とともに、責任の重大さを痛感し、身の引き締まる思いでございます。今後、私のみならず、町行政の動向に高い関心が寄せられることから、私を含め、職員一人一人が少しずつ変われば役場は変わる、そして町は大きく変わることを信じて、まず町民にありがとうと言ってもらえるまちづくりを取り組んでいく所存でございます。今回、大勢の方々からご支持をいただいたことを心に刻み、町民の負託に応えるべく、決意も新たに全力で取り組んでまいる所存でございます。議会と行政、2つの車輪がうまくかみ合い、協調し合えば、よりよいまちづくりが進むものと確信いたしておりますので、議会の皆様方には、これまで以上に格別のご指導、ご鞭撻を賜りますようお願い申し上げ、ご挨拶といたします。今後ともよろしく申し上げます。（拍手）

○議長（筈 公一君） 今、野上町長からご挨拶をいただきました。

野上町長は、町民の声を聞くことを第一義とし、町民にありがとうと言ってもらえる行政に取り組むという内容でありました。野上町長は長い行政経験がおりますが、トップとなった以上は、それにとらわれることなく、新しい発想、強いリーダーシップで町民福祉の向上を推進されることを期待いたします。

議会としましても、意思疎通を図り、ともに町の発展に尽くしたいと思っておりますので、議員各位の一層のご協力をよろしく申し上げます。

それでは、議事に入ります。

ちょっと小休いたしたいと思えます。

午前9時43分 休憩

午前9時45分 再開

○議長（筈 公一君） それでは、再開いたします。

本日の議事日程は、お手元へ配付のとおりでございます。

~~~~~

○議長（筈 公一君） 日程第1、諸般の報告を議題とします。

会議等への出席状況を報告いたします。

12月17日、勝浦町で開催された第64回徳島駅伝勝浦郡選手団結団式に議員9名が出席しました。

1月2日、勝浦町で開催された勝浦町成人式に全議員が出席しました。

1月6日、勝浦町で開催された徳島駅伝勝浦郡選手団解団式に議員8名が出席しました。

1月14日、勝浦町で開催された勝浦町消防出初め式に全議員が出席しました。

1月21日、勝浦町で開催されたスポーツ少年団駅伝大会に私が出席しました。

1月31日、徳島市で開催された第35回徳島県市町村トップセミナーに私が出席しました。

次に、監査委員から平成29年11月及び12月分の例月出納検査の結果について報告書が提出されていますので、ご報告しておきます。

次に、法第121条第1項の規定により、説明者として出席を求めたのは、野上町長、藪下副町長、椎野教育長、山田企画総務課長ほか全課長でございます。

以上で諸般の報告を終わります。

~~~~~

○議長（筈 公一君） 日程第2、会議録署名議員の指名を議題とします。

会議録署名議員は、会議規則第128条の規定により、議長において指名いたします。

平成30年勝浦町マラソン議会2月会議における会議録署名議員は、5番松田議員、10番大西議員の両名を指名いたします。

~~~~~

○議長（筈 公一君） 日程第3、議会運営委員会所管事務調査報告を議題とします。

議会運営委員会調査結果の報告を求めます。

松田議会運営委員長。

○議会運営委員長（松田貴志君） おはようございます。

1月30日に議会運営委員会を開きましたので、協議結果をご報告いたします。

会議日程ではありますが、本日1日を予定いたしております。

また、この2月会議における第一読会での全ての議案審議は、会議規則第52条にある、議長が議員として質疑を行うときは、会議規則第53条にある自由討議と同様に、議長席で行うことと決定いたしました。

以上、報告とします。

○議長（筈 公一君） ただいまの議会運営委員長の報告に質疑はございませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（筈 公一君） それでは、議会運営委員会所管事務調査報告を終わります。

~~~~~

○議長（筈 公一君） 日程第4，議案第1号，過疎地域自立促進計画の一部変更についてを議題とします。

これより第一読会を開きます。

町長から本件の提出説明を求めます。

野上町長。

○町長（野上武典君） それでは、本2月議会に上程いたしました議案についてご説明申し上げます。

議案第1号，過疎地域自立促進計画の一部変更についてでございます。

過疎地域自立促進事業の推進をするに当たり、計画の一部を変更するものであります。詳細につきましては、関係課長から説明をいたさせますので、ご審議の上、ご決議賜りますようお願いいたします。

○議長（筈 公一君） 町長の趣旨説明が終了しました。

続いて、関係課長から詳細説明を求めます。

議案第1号について、山田企画総務課長。

○企画総務課長（山田 徹君） それでは、議案第1号，過疎地域自立促進計画の一部変更についての詳細説明をさせていただきます。

今回の変更につきましては、水道施設及び診療施設の事業計画に過疎債を充当するための変更を行うものでございます。

議案の2枚目に、事業計画の追加変更ということで、変更前と変更後を対比した表をつけてございます。こちらのほうでご説明をさせていただきたいと思っております。

変更後が右側でございまして、変更前が左側に記載をいたしております。右側の変更後の下線部分が、変更あるいは追加した部分となっております。

まず、「生活環境の整備」中、「(1)水道施設，簡易水道」の部分でございます。変更後の欄の下線部分から見ていただけたらと思っております。中横，簡水ろ過装置改良事

業というふうなものから説明をさせていただきたいと思います。こちらにつきましては、中横、「老朽管の改良」中の「延長」、左側の変更前と言いますと、L500メートルというふうな延長の部分を削除いたしております。これにつきましては、現場の状況により延長が変更されることがございますので、こちらのほうに対応できるようにということで、「延長」を削除いたしております。

次に、その下でございます。左側、変更前のほうを見ていただきまして、「西岡簡易水道配水池整備事業」でございます。こちらのほうにつきましては、用地の確保が難しく、平成32年までの実施はできないというふうなことの判断で、こちらのほうについては、今回削除というふうなことにさせていただいております。

次、右側、変更後に戻りまして、「勝浦町簡易水道中山横瀬地区水道管改良事業」は追加でございます。こちらのほうにつきましては、平成30年度以降に老朽管径75ミリ等の改良を行うもので、これに起債を充てたいということで追加をいたしております。

次に、その下、「勝浦町簡易水道中角地区改良事業」でございます。こちらは、変更前のほうの中の「中角簡易水道施設改良事業」を変更し、平成30年度以降の事業として配水管の布設及び減圧装置等を設置するものに変更をいたしております。

そしてその下、最後でございますが、「勝浦町簡易水道棚野久国地区配水池改築事業」でございますが、こちらのほうは追加でございます。平成30年度以降、ステンレス製の配水池を整備を行うものでございます。

なお、平成29年度以降に開始予定事業につきましては、新しい名称の勝浦町簡易水道というふうな名称を付しておりますので、名前が変わっている部分については、そういうふうな理由でございます。

続きまして、「医療の確保」の中、(1)の診療施設、病院の分でございます。

こちらは、変更前の「CT装置更新事業」、こちらのほうを「医療機器整備事業」に変更するものでございます。基本的に高額な医療機器につきましては計画的に入れかえを行っているところではございますが、病院を診療しながら進めて、できるだけ長期に機器を利用しておるところでございますが、突然の故障により買いかえをしなければならないもの、また緊急に対応することとか、比較的安価な医療機器にも過疎債を充当して町財政的に有利なものを使いたいということで、医療機器というふうな

ことで変更し、医療機器で対応できるようにということで変更をさせていただいております。

詳細につきましては、以上でございます。よろしくお願いいたします。

○議長（笹 公一君） 以上で詳細説明は終了しました。

これより総括質疑を行います。

議案第1号について質疑のある議員は発言をお願いします。

質疑ありませんか。

10番大西議員。

○10番（大西一司君） 計画上、28年から32年の計画の中で、水道はこれだけでしょうか。まだこれ計画、管の老朽化が進んだら、次々やらないかんと思うんですけど、計画はどんな計画してんでしょうか。

○議長（笹 公一君） 山田課長。

○企画総務課長（山田 徹君） 過疎計画につきましては、今現在でわかっているものに起債を充てたいということで、今回の変更にいたしております。今後も、状況によれば出てくる可能性はあると思います。ただ、主の水道のほうの計画につきましては、水道室長のほうからちょっと説明させていただきます。

○議長（笹 公一君） 松本水道室長。

○簡易水道対策室長（松本博文君） 先ほど、西岡地区の配水池について削除なりをさせていただきましたが、これについては、平成33年以降にまた再度検討させていただくこととしております。

それと、今後の計画なんですけども、以前に議会のほうからも長期計画を早く立てるべきであるというようなお話をされておまして、現在作成中でございます。

以上でございます。

○議長（笹 公一君） 大西議員。

○10番（大西一司君） ほんだけです。

○議長（笹 公一君） いいですか。

○10番（大西一司君） あと、病院のほう、何や3番議員が言うと思うけん。

○議長（笹 公一君） ほかにありませんか。質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（笹 公一君） 質疑なしと認めます。

以上で総括質疑を終了します。

お諮りします。

議案第1号、過疎地域自立促進計画の一部変更についてを第二読会に付すことにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（笹 公一君） ご異議ありませんので、本件は第二読会に付すことに決定いたします。

これより第二読会を開きます。

第二読会における議員間の自由討議は省略したいと思います。これにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（笹 公一君） 異議なしと認めます。

これより詳細質疑を行います。

議案第1号について質疑のある議員は発言をお願いします。

質疑ございませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（笹 公一君） 質疑なしと認めます。

以上で本件に対する詳細質疑を終了します。

お諮りします。

本件を第三読会に付することにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（笹 公一君） 異議ありませんので、本件は第三読会に付することに決定しました。

これより第三読会を開きます。

議案第1号について討論と採決を行うことに異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（笹 公一君） 異議ありませんので、討論と採決を行うことに決定いたしました。

これより討論を行います、討論はありませんか。

(「なし」の声あり)

○議長(筈 公一君) 討論なしと認めます。

これより採決を行います。

この採決は起立によって行います。

本件を原案のとおり決定することに賛成の方はご起立願います。

(賛成者起立)

○議長(筈 公一君) 賛成者多数と認めます。したがって、議案第1号は原案のとおり可決されました。

~~~~~

○議長(筈 公一君) 日程第5、議員派遣についてを議題とします。

お諮りします。

議員派遣については、お手元に配付しましたとおり派遣することにご異議ありませんか。

国清議員。

○7番(国清一治君) ちょっと小休をお願いします。

○議長(筈 公一君) 小休いたします。

午前10時00分 休憩

午前10時01分 再開

○議長(筈 公一君) 再開いたします。

以上で2月会議の日程は全て終了いたしました。

以上をもって本会議に付議された案件の審議は全て終了いたしました。

これにて散会いたします。

お疲れさんでした。

午前10時01分 散会

以上会議の顛末を記し相違ないことを証するためにここに署名する。

勝浦町議会議長

勝浦町議会議員

勝浦町議会議員